

情報セキュリティ基本方針

株式会社 ABI（以下、当社と呼ぶ）にとって情報（個人情報含む）及び情報システム（以下、「情報資産」と呼ぶ）は最も重要な資産であり、より有効な活用を図るとともに情報セキュリティ対策を徹底しなければなりません。当社が築いてきたお客様との信頼関係を維持継続し、質の高い IT サービスを提供して発展してゆくためには、情報セキュリティ事故等の発生を決して許してはなりません。したがって、情報資産を適正に管理するための ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）は不可欠です。このような状況下、当社は、以下に挙げる基本方針の下、全社一丸となり ISMS を推進します。

1. 当社が保護すべきは、当社が取扱う全ての有形・無形の情報資産とします。それらの情報資産には、当社の情報のみならず、お客様から預かっている情報資産も含まれます。したがって、当社の ISMS の適用範囲は、全社及び全ての業務、並びに就業形態を問わない全ての従業者とします。
2. 当社は、全ての従業者に対し、情報セキュリティ教育を実施し、従業者は、定められた情報セキュリティ対策に準じて行動するものとし、情報資産を適切に扱うことが社会的責務であることを認識し業務を遂行します。
3. 当社は、取扱う情報資産の種類に応じて最適な情報セキュリティ対策を講じ、関連法令・JISQ27001:2014（ISO/IEC 27001:2013）規格及び契約上の要求事項を遵守するとともに、適切な運用が実施されるよう管理と必要な是正を行い、セキュリティ事故防止の取り組みを継続的に見直し、改善していきます。
4. 当社が情報資産を業務発注などで第三者に渡す場合は、発注先の選定に十分配慮し、機密保持契約を締結したうえでこれを行い、情報資産の取り扱い状況について、発注先の監督を行います。
5. 当社は、ISMS の組織的かつ継続的な運用を実現し管理する責任者として「CISO（情報セキュリティ管理責任者）」を任命し、更に「ISO 推進委員会」を設置し、ISMS の推進を図り、万が一セキュリティ事故が発生した場合は迅速な処理を行い、被害を最小限にとどめ再発防止に取り組めます。
6. 当社は、環境変化に合わせるため、情報セキュリティマネジメントシステムの見直しを定期的実施していきます。

2021 年 07 月 28 日

株式会社 ABI

代表取締役社長 加藤 信勝